

令和8年1月

# 総合事務所

お知らせコーナー

## 吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町1126番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



## 1月 吉川区くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担 当
5	月	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	
15	木	し尿くみ取り (源全域(川谷含む)・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班

## インフルエンザに注意しましょう

全国的に季節性インフルエンザの流行が拡大しています。手洗い・うがいの励行など、感染防止に努めましょう。



### ■ インフルエンザの予防対策

- ・外出後の手洗い・うがい
- ・適度な湿度の保持
- ・十分な休養、バランスのとれた食事
- ・人ごみへの外出は控える
- ・インフルエンザワクチンの予防接種

☞ 問合せ：市民生活・福祉グループ（福祉班）

## 除雪作業は安全に十分気をつけて

毎年、除雪作業中の事故が発生しています。雪下ろし中の転落、除雪作業中の転倒、除雪機の操作による事故など、除雪作業を行う際には常に安全確認を心掛けて事故を防ぎましょう。



☞ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

## 暖房器具による火災に注意！

冬は暖房器具を出火原因とする火災が増加します。次のことに気をつけましょう。

- ① 暖房器具の周りに燃えやすいものを置かない。
- ② 暖房器具の上に洗濯物を干さない。
- ③ 暖房器具の前にスプレー缶などを置かない。
- ④ 暖房器具に給油するときは火を消す。
- ⑤ 給油した後はタンクのふたを確実に閉める。
- ⑥ 暖房器具の消し忘れに注意する。



☞ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

## 「農業収支内訳書」の作成相談会

農業所得がある人は、あらかじめ収支計算のうえ「収支内訳書」を作成し、申告期間に確定申告又は住民税申告を行う必要があります。



申告期間中はたいへん混雑するため、収支計算をしていない人は、申告の受付ができない場合があります。

については、「収支内訳書」の作成相談会を行いますので、収支計算に不明な点がある人は、事前に予約のうえ、お越しください。

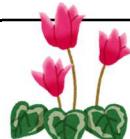
- 日 時 2月2日（月）から6日（金）まで  
午前9時から午後4時まで
- 会 場 吉川保健センター 2階 集団指導室
- 申込み 電話で相談日時を予約してください。
- 持ち物
  - ・収入、支出金額が分かる書類（販売明細や領収書等）
  - ・固定資産税の課税明細書、軽自動車税の納税通知書
- その他
  - ・ご自身で「収支内訳書」を作成できる人は、申し込みいただく必要はありません。
  - ・償却資産を新たに取得された人は、取得日、取得金額、下取り金額（入替の場合）が分かるものを持ってお越しください。
  - ・「収支内訳書」は、市民生活・福祉グループ窓口で1月下旬から配布するほか、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

☞ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

## 「市税」今月の納期

- 2月2日（月）

○市・県民税 第4期 ○国民健康保険税 第7期



☞ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

## 吉川区の人口・世帯数【11月末現在】

※（ ）は前月末との比較

- 人 口 男：1,607人（△3人）  
女：1,682人（△7人）  
計：3,289人（△10人）
- 世帯数 1,353世帯（△3世帯）

